

令和元年度

小笠原村任期付職員選考要項 (介護員)

令和2年1月21日
小 笠 原 村

任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条第1項の規定に基づき、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

勤務条件(勤務時間、休暇、服務等)については、任期が定められていること以外は、原則として任期の定めのない常勤職員と同様です。

1. 選考の職種、選考区分等

職 種	選考区分	職務内容	採用予定者数	採用後の配属先
介護員	高卒程度	介護業務	若干名	福祉事業所 (太陽の郷)

2. 受験資格

昭和36年4月2日以降に生まれた方で、介護職員初任者研修またはホームヘルパー2級以上の資格を有している方。

なお、日本国籍を有しない人は受験できません。

* 以上に関わらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 選考方法

口述選考 主として人物についての面接

(* テレビ会議システムを使用する場合があります。)

4. 選考日及び選考会場

日 時 令和2年3月下旬予定(申込者と個別に調整します。)

会 場 小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町)又は
小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸1-12-2)

(集合時刻及び選考会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします。)

5. 資格調査

受験資格の有無、申込記載事項の真否等について行います。

6. 合格者の決定及び発表

決定方法	口述選考及び資格調査の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
合格発表	選考日から概ね2週間程度

村役場本庁舎掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず、本人あてに通知します。

7. 採用期間 **採用日～令和3年3月31日**

* 配属先の業務の状況により、同意を得たうえで任期を更新することがあります。
(確約するものではありません)

8. 勤務条件

(1) 給与

初任給	介護員	高卒程度	147,900円
-----	-----	------	----------

ア 上記のほか、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

イ この初任給は、高等学校新卒者の初任給であり、卒業後の職歴等によって一定の基準により加算されます。

ウ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間

1週間あたり38時間45分の交替制勤務となります。(夜勤あり)

週休日は1週間あたり2日となります。

(3) 休暇

年次有給休暇、特別休暇(慶弔等)などがあります。

9. 受験手続

(1) 持参による場合

① 受付期間 令和2年3月10日まで

(9:00～12:00、13:30～17:00)

ただし、土日・祝日は受け付けません

② 提出書類 所定の採用選考申込書

③ 提出先・小笠原村役場総務課総務係

・小笠原村母島支所

・小笠原村東京連絡事務所

(2) 郵送による場合

① 受付期間 令和2年3月10日午後5時までに到着したもの

② 提出書類 所定の採用選考申込書

* 封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください

書留(簡易書留)によらない事故については責任を負いません

③ 送付先 〒105-0022

東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2階

小笠原村東京連絡事務所

* 村内にお住まいの方は村役場あてに郵送してください
なお、応募書類は返却いたしません

(3) 受験票の交付

持参申込・郵送申込の場合とも、申込締切り後2週間以内に郵送します。

受験票が届かない場合は、小笠原村役場総務課総務係に必ずお問合せください。

10. その他

選考当日の注意事項は、受験票に記載してありますので、よく読んで受験してください。

この選考についての問合せ先

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町 小笠原村役場

総務課総務係 亀山・奈須野 TEL 04998-2-3111